

(結 果)

＜本人側の背景・要因＞

- ラクナ梗塞後遺症による判断能力低下
- 近隣に迷惑かけてはいけないという思い

＜養護者の背景・要因＞

- A(母)以外の他者との関係がない、孤立状態にある
- Bの自立した生活への支援がない、Aからの叱責への反応

＜二人の関係＞

- 強く思いあっている
- 母子二人きりの生活、力関係の逆転

＜取り巻く環境や支援者側の背景・要因＞

- 地域との交流がない

＜強み・できていること・がんばっていること＞

- Aは母としてBの養育をがんばってきた。近隣のことを気にかけることができる。
- Bは他者との関係を築くことを喜ぶ。「お仕置き」はいけないこと、と我慢することが出来る。

＜どのような虐待があると思われるか＞

- B→A「死ね死ね!」
- (「お仕置き」としてつねる)※A→B つねる
- (過去は、ネグレクトがあったが解消)

＜いつ頃から始まったのか＞

- Aが体調を崩し、力関係が逆転したことから生じたと思われる

＜発生する頻度・程度＞

- 1日に1度～2度程度か?
- 日常的に生じている

＜発生するきっかけ＞

- Bが勝手に外に出るなど、Aの言いつけを守らず、AがBを長時間叱責した時。
- Bが「死ね死ね!」と大声で泣きわめいて怒鳴ると、AがBを「お仕置き」(つねる)

＜発生しやすい時間帯等＞

- Bの活動が活発になる午後が多いと思われる

＜生じていること／サインとして現れていること＞

- Aの体調が回復してきたことから、Bへの叱責が増し、AがBをつねる行為の頻度が増している。
- このことにより、Bの不満が増しており、訪問している職員へ不満を訴えることが増している。

＜このままにした場合、今後予測される事態＞

- Bの不満が募り、Aへの激しい暴力が生じる可能性
- Bが突発的に家を出て、事故等に遭う可能性

緊急対応の必要性

☆緊急保護の必要性（あり ・ なし ）

ありの場合、その方法（措置入所・緊急一時保護・養護委託・契約入所・その他（ ））

☆その他に必要な緊急対応

世帯で繰り返されている暴言・暴力の構造を、早急に当事者と共有し、解決を図る必要がある

疑い・不明等、事実確認の継続が必要な点も支援課題にとらえる

強みを活かした対応方法を検討する

現に生じている事態や予測される事態で、対応が必要なものを支援課題にとらえる

いつまでの計画か？
今日から3週間後

支援課題	支援内容	支援を実施した場合に予測される事態	左欄への対応策	優先順	役割分担 担当者	当面の目標
Aは「近隣に迷惑をかけてはいけない」とBの養護を一人で抱えている	A, Bの障害福祉の就労継続支援 B 型やグループホーム等の見学を提案し、支援する	B が「ずるい」と思う可能性がある	B のサービス利用のことなので、B 抜きに説明・決定しない	I	包括職員 C ↓ 相談支援事業所	包括職員Cが障害福祉サービスに詳しい職員として相談支援事業所を紹介する。

（ 背景・要因／強み ）

（ 虐待の事実 ）

（ 結 果 ）

＜本人側の背景・要因＞

ラクナ梗塞後遺症による判断能力低下
近隣に迷惑かけてはいけないという思い

＜養護者の背景・要因＞

A（母）以外の他者との関係がない、孤立状態にある
Bの自立した生活への支援がない、Aからの叱責への反応

＜二人の関係＞

強く思いあっている
母子二人きりの生活、力関係の逆転

＜取り巻く環境や支援者側の背景・要因＞

地域との交流がない

＜強み・できていること・がんばっていること＞

Aは母としてBの養育をがんばってきた。近隣のことを気にかけることができる。
Bは他者との関係を築くことを喜ぶ。「お仕置き」はいけないこと、と我慢することが出来る。

＜どのような虐待があると思われるか＞

B→A「死ね死ね!」
（「お仕置き」としてつねる）※A→B つねる
（過去は、ネグレクトがあったが解消）

＜いつ頃から始まったのか＞

Aが体調を崩し、力関係が逆転したことから生じたと思われる

＜発生する頻度・程度＞

1日に1度～2度程度か？
日常的に生じている

＜発生するきっかけ＞

Bが勝手に外に出るなど、Aの言いつけを守らず、AがBを長時間叱責した時。
Bが「死ね死ね!」と大声で泣きわめいて怒鳴ると、AがBを「お仕置き」（つねる）

＜発生しやすい時間帯等＞

Bの活動が活発になる午後が多いと思われる

＜生じていること／サインとして現れていること＞

Aの体調が回復してきたことから、Bへの叱責が増し、AがBをつねる行為の頻度が増している。
このことにより、Bの不満が増しており、訪問している職員への不満不満を訴えることが増している。

＜このままにした場合、今後予測される事態＞

Bの不満が募り、Aへの激しい暴力が生じる可能性
Bが突発的に家を出て、事故等に遭う可能性

対応が必要な背景・
要因を支援課題とと
らえる

疑い・不明等、事実確
認の継続が必要な点も
支援課題ととらえる

強みを活かした対応
方法を検討する

緊急対応の必要性

☆緊急保護の必要性（ あり ・ なし ）
ありの場合、その方法（ 措置入所・緊急一時保護・養護委託・
契約入所・その他（ ） ）
☆その他に必要な緊急対応

世帯で繰り返されている暴言・暴力の構造を、早急に当事者と共有し、解決を図る必要がある

現に生じている事
態や予測される事
態で、対応が必要
なものを支援課題
ととらえる

支援方針案

いつまでの計画か？

今日から3週間後

支援課題	支援内容	支援を実施した 場合に予測される 事態	左欄への対応策	優先 順	役割分担 担当者	当面の目標
Aは「近隣に迷惑をかけてはいけない」とBの養護を一人で抱えている	A, Bの障害福祉の就労継続支援 B 型やグループホーム等の見学を提案し、支援する	B が「ずるい」と思う可能性がある	B のサービス利用のことなので、B抜きに説明・決定しない	1	包括職員 C ↓ 相談支援事業所	包括職員Cが障害福祉サービスに詳しい職員として相談支援事業所を紹介する。
Aが「お仕置き」（つねる行為）を肯定している	「お仕置き」が悪影響となることについて、障害担当より説明	Aに虐待に当たることをいきなり説明すると、支援をすべて拒否する可能性がある	B に悪影響である、だからしてはいけないと丁寧に説明する	2	障害者虐待防止 担当職員（知的 福祉担当） 包括職員 C	本人との関係が出来ている包括職員も、障害者虐待防止担当職員に同行し、今までのAの頑張りを承認しながら関係性の構築と説明の補助をする
Aの叱責は、Bには届いておらず、長すぎるためBが泣きわめく	Bが泣きわめくまでの悪循環をAと一緒に共有し、どのように行動を変えることができるかを検討する（安全プランを立てる）	こちらが一方向的に考えた方法は受け入れられない可能性がある	「見える化」しながら悪循環の構造を共有する AやBが自分で考える時間を大切にする	3	包括職員 C 障害者虐待防止 担当職員	悪循環の構造を図にして支援担当者で共有し、どのような支援がありうるか、どのように当事者と話を組み立てるか、手順を検討する。3週間後に安全プランを一緒に立てる。
Bが社会から孤立している。	B の障害福祉サービスの利用の支援			1	相談支援事業所	
Bの自立した生活への支援がない	障害者年金の申請の手続き 財産管理、金銭管理の支援			3	社会福祉協議会	地域福祉権利擁護事業の利用を提案し、地域福祉権利擁護事業担当が年金申請の支援を実施する。
二人だけの時間が長い	Aのデイサービスの利用 Bの障害福祉サービスの利用	Aは、Bを家に残すことを嫌がる	B が一人家に残らないよう、調整する	1	ケアマネジャー 相談支援事業所	サービス利用の曜日が合わせられるか、担当者同士連絡を取り合う。
地域との交流がない	見守り隊の声掛け支援により、地域との交流を開始する	地域との交流をAが恥ずかしく思う可能性がある	A がイヤ、という時は、別の交流を検討	3	包括職員 C	ゴミ出しの日に、見守り隊に声掛けをしてもらってはどうか、AとBに提案し、交流のきっかけを作る